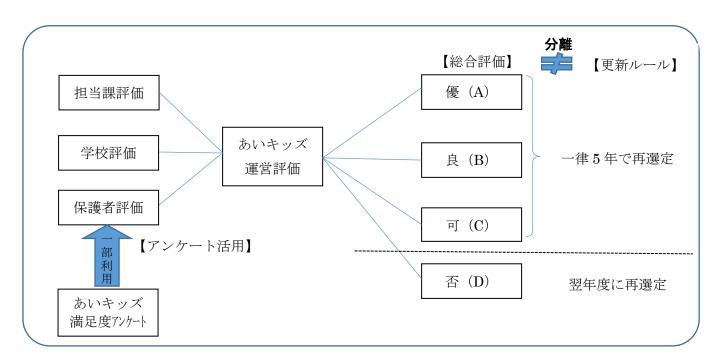
あいキッズ事業運営委託法人再選定の平準化について

令和3年度より、あいキッズ事業運営委託法人の再選定の対象となる期間については、原則更新を含む契約期間が5年に達したものとすることとしている。しかし、この方針を直ちに適用すると、年度ごとの再選定対象あいキッズの数が偏ったまま固定されることとなり、事業効率等に著しい弊害が発生することが予見される。そこで、次のとおり年度ごとの再選定対象あいキッズ数の平準化を行い、事務の効率化はもとより、再選定に協力いただく外部委員及び応募事業者の負担軽減を図る。

1 令和3年度以降の再選定対象方針

(1) 受託法人との契約が5年に達したあいキッズ



- (2) 運営に問題があり、継続が困難と判断したあいキッズ(総合評価が D となった場合)
- (3) 受託法人より来年度の契約を継続しない意思表示があったあいキッズ (毎年度 6 月頃に翌年度の受託意思を確認)

2 令和2年度以降の年度別再選定数の推移

 令和2年度
 9校

 令和3年度
 27校

 令和4年度
 6校

 令和5年度
 6校

 令和6年度
 3校

 令和7年度
 9校

3 令和3年度以降の平準化方法

- (1) 最終的に毎年度の再選定対象数を10校~11校とする(51あいキッズを5年更新する)
- (2) 平準化のための再選定の先送りは1年を限度とする
- (3) 振り分け方法は抽選とする
- (4) 平準化実施のスケジュールは次のとおりとする(現行のプロポ予定表に書き足す形で表示)

令和	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
プロポ数	11	17	5	6	10	10	10	10	11	10
1	9	6	5	5	5	5	5	5	5	令
2	9	5	5	5	5	5	(5)	5	5	- 12年度完成(ここから二巡目) - 1
3	8	⑤	5	5	5	5	⑤	5	5	年
4	7	5	5	1	5	5	⑤	5	5	完完
5	7	5	5	6/6	5	5	(5)	5)	5	
6	7	5)	5)	ここへ	5	5	5		5	
7	6		5/5	先送り	5	5	5		5/5	から
8	6		ここへ	6	5	5	5	10/17	ここへ	<u> </u>
9	6		先送り		5)	5	5	ここへ	先送り	
10	6		6		3/3 ===^	5	5	先送り	6	
11	6	16/21			先送り	5)	5	6		
12	6	ここへ			6	2/9 ===^	5			
13	6	先送り				先送り ⑥	5			
14	6	0					5			
15	6						(5)			
16	6						(5)			
17	6						5			
18	6						3/11			
19	6						ここへ			
20	6						6			
21	6									
22	6									
23	6									
24	6									
25	6									
26	6									
27	6									

- ※1 マル数字は当該あいキッズの通算更新年数
- ※2 分数表示 (例 16/21) は先送り候補数と先送り数 (先送り候補 21 あいキッズのうち 16 あいキッズを先送りするの意)
- ※3 色は先送りせず当該年度の再選定対象のままとするもの
- ※4 色は当該年度の再選定対象となるもの
- ※5 ※3と※4を足したものが当該年度の再選定(プロポ)数
- ※6 再選定(プロポ)はあいキッズ毎に行う